



公正取引委員会東北事務所

Japan Fair Trade Commission

公正取引委員会の使命

公正取引委員会は、独占禁止法、下請法等の法律を運用し、厳正な法執行による競争回復と、政策立案による競争環境の整備によって、公正かつ自由な競争環境の確保に取り組んでいます。

法執行（競争の回復）

- 独占禁止法事件調査（カルテル・談合など）
- 下請法事件調査（下請事業者の利益保護）
- 企業結合審査（競争制限的なM&Aを禁止）
- 景品表示法事件調査（誇大広告や嘘つき表示の調査など）

政策立案（競争環境の整備）

- 業界の実態調査（競争制限的な取引慣行の適正化）
- ガイドラインの策定・周知（法違反の未然防止等）
- 規制改革への提言（規制の見直し、イノベーション）
- 普及啓発・国際連携（広報活動など）

Message from Staff

これまでどんな業務を担当してきましたか？

私は採用12年目で、本局（東京）で採用後、5年間は本局において勤務し、転勤で東北事務所に赴任してからは7年ほど勤務しています。私はこれまで、本局においては審査局第三審査、犯則審査部などの課室で独占禁止法違反の事件審査を、東北事務所においては取引課、消費税転嫁対策調査室及び下請課で事件調査や事業者を対象とした講習会の開催といった業務を担当してきました。審査局では独占禁止法に携わっていたほか、取引課では景品表示法に、消費税転嫁対策調査室では時限立法の消費税転嫁対策特別措置法に、下請課では下請法に携わってきました。部局ごとに異なる法律に携わることとなり、異動当初は法律の考え方などの理解が大変なときもありましたが、毎回、新鮮な気持ちで業務に取り組むことができました。



一般職行政区分 採用（男性）
（眼鏡は本人のもの）

現在は下請課において、事業者が下請法を遵守した取引を行っているかを調査しており、調査先事業者の選定から始まり、調査先事業者への連絡、調査の方法、報告書の作成、結果の伝達等の業務を私も含めて、課員一人一人が主体となって行っています。もちろん、上司からの指示や課員のサポートもありますが、自身で調査の道筋を立てた上で実際の調査も行い、必要があれば行政指導を行う等、最初から最後までを自身が主体となって行うことから、責任感とともに達成感もあります。

東北事務所には、様々な部局で経験を積んだ職員がいるので、是非一度話を聞きに来てみてください。

これまでの仕事で一番達成感を感じたことは？

私は公取委採用5年目です。私がこれまで担当してきた業務は、取引部の取引調査室、審査局のデジタルプラットフォーム上席、官房の国会連絡室、東北事務所の取引課となっています。

達成感という点で印象深いのは、取引調査室での取引実態調査業務です。取引実態調査とは、業界や取引分野毎に、どのような取引慣行があるかや、業界として抱える独占禁止法上の問題となりうる点等を、事業者へのヒアリングやアンケートを駆使して明らかにするものです。一消費者として馴染みの薄い分野のを知ることができただけでなく、事業者の方の生の声を聞くことで、公取委の職員としての心構えや自分達の仕事がどうやって社会に還元されていくのかといったものを学ばせてもらったように思います。

また、私が携わった調査では結果を取りまとめた報告書をもとに、関係する他省庁を巻き込んでの政策的な動きに繋がったこともあり、国家公務員として国民生活に貢献しているという誇りを持ちました。

公取委は執行官庁と見られることが多く、実際に審査部門には多くの職員が配置されていますが、こういった問題点の指摘や提言に係る部分（「アドボカシー」といいます。）にも携わることができる職場です。

就職にあたり、仕事面だけでなく、職場の雰囲気等も気になる所かと思います。公取委、特に東北事務所には穏やかで根が真面目な職員が多く、また、とても風通しの良い職場ですので、よければ一緒に働いてみませんか？



一般職行政区分 採用（女性）
（眼鏡は本人のもの）

もっと詳しく知りたい方はこちらへ！

〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎8階
（仙台市営地下鉄南北線「勾当台公園」駅から徒歩3分）
公正取引委員会事務総局 東北事務所 総務課総務係
Tel 022-225-7095



<https://www.jftc.go.jp>



@jftc



JapanFTC



JFTCchannel



（東北事務所HP）